

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 8月 6日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 芦刈 康宏

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

公立保育所等における特殊建築物定期点検業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

入札書の提出は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により子ども青少年局企画経理課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「建築物の定期点検」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者である

こと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けているものを除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の購入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあたっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間がない者であること。

3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課（契約担当課）

（名古屋市役所本庁舎 3階）電話 052-972-2525 ファックス 052-972-4116

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードする。

調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 本公告に対する質問の受付

電子入札システムを利用して、事業者が質問を送信することにより行う。ただし、I Cカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむをえないと認められる理由により入札担当部署の承諾を得た場合には、ファックスでの質問も併せて受け付ける。

- (4) 質問期限

令和 8年 8月13日午後 5時00分

- (5) 質問に対する回答

電子入札システムを利用して回答を行う。ファックスでの質問を受け付けた場合には、質問を行った事業者に対してファックスで回答を行うとともに、電子入札システムに質問及び回答を入力することにより閲覧を行う。また、調達情報サービスシステムで提供している本

件入札情報へ、質問及び回答はすべて添付する。あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

(6) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムにより提出すること。

(7) 入札書及び積算内訳書の提出期間

令和 8年 8月21日午前10時00分から

令和 8年 8月27日午前10時00分まで

(8) 開札の日時、場所

日時 令和 8年 8月27日午前10時05分

場所 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市子ども青少年局企画経理課（入札担当課）

（名古屋市役所本庁舎 2階）電話 052-972-3193

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加確認申請書（様式1）に虚偽の記載をした者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格を提示した者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行ったうえで、後日、落札決定する。

(6) 競争入札参加確認申請書の提出及び提出期限

落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）に、電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙による競争入札参加資格確認申請書を3(1)に示す場所に持参することができる。

(7) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。